

議案第168号

北上市保健・子育て支援複合施設整備（機械設備）工事の変更請負契約の締結について

令和2年4月13日に議会の議決を経た北上市保健・子育て支援複合施設整備（機械設備）工事の請負契約に関し、その一部を変更することについて、地方自治法第96条第1項第5号及び北上市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求める。

1 工事名

北上市保健・子育て支援複合施設整備（機械設備）工事

2 契約の相手方

岩手県北上市和賀町堅川目1地割1番地146

高橋水道有限会社

代表取締役 高 橋 功 治

3 変更契約の内容

契約金額		変更の理由
変更前	変更後	
192,500,000円	203,718,900円	工事費が確定したため。

令和3年3月26日提出

北上市長 高 橋 敏 彦

提案理由

北上市保健・子育て支援複合施設整備（機械設備）工事の工事費が確定したため、工事変更請負契約を締結しようとするものである。

変更工事概要

1 工事名

北上市保健・子育て支援複合施設整備（機械設備）工事

2 工事場所

北上市新穀町一丁目地内

3 変更概要

内 容	変 更 前	変 更 後	摘 要
冷温水・配管用 炭素鋼鋼管	404m	761m	既設配管が使用でき なかったことによる 増
防火ダンパー	4 個	10個	建築基準法に基づく 指導による増
排煙防火ダンパー	3 個	7 個	建築基準法に基づく 指導による増
スプリンクラー	415カ所	474カ所	消防法に基づく指導 による増
排煙ダクト横長 比の変更	725m ²	1,073m ²	天井裏配管スペース が狭く、サイズを変 更したことによる増
グリーストラッ プ撤去	—	6 基	既存床を撤去したと ころ残置されていた ことによる増